

平成 2 9 年 第 2 回 定 例 会  
群 馬 県 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 議 会  
会 議 録

会 期

平成 2 9 年 8 月 2 3 日

群 馬 県 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 議 会

平成29年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録目次

会期及び会場	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員氏名	1
説明のため出席した者	2
職務のため出席した広域連合事務局職員	2
臨時議長紹介	2
開 会	2
開 議	3
諸般の報告	3
仮議席の指定	3
日程第 1 議長選挙	4
議長あいさつ	4
日程第 2 議席の指定	5
日程第 3 会議録署名議員の指名	5
日程第 4 会期の決定	5
日程第 5 副議長の選挙	5
副議長あいさつ	6
日程第 6 同意第 2号 副広域連合長の選任について	6
提案理由の説明 清水広域連合長	6
日程第 7 認定第 1号 平成28年度群馬県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算の認定について	
日程第 8 認定第 2号 平成28年度群馬県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 について	
以上2議案の一括上程	7
提案理由の説明 清水広域連合長	8
提案理由の詳細説明 根岸事務局長	8
日程第 9 議案第 8号 平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算(第1号)	
日程第10 議案第 9号 平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
以上2議案の一括上程	14
提案理由の説明 清水広域連合長	14

	提案理由の詳細説明 根岸事務局長	15
日程第11	同意第3号 監査委員の選任について	17
	提案理由の説明 清水広域連合長	17
日程第12	同意第4号 監査委員の選任について	18
	提案理由の説明 清水広域連合長	18
閉会		19
会議録署名議員		20

参考資料

議案等審議結果一覧表	24
------------	----

# 平成29年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

◎会期 1日：平成29年8月23日（水曜日）

◎会場 前橋市元総社町335番地8 群馬県市町村会館2階 大会議室

## ◎議事日程 第1号

- 日程第 1 議長の選挙
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 副議長の選挙
- 日程第 6 同意第 2号 副広域連合長の選任について
- 日程第 7 認定第 1号 平成28年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 2号 平成28年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 8号 平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第 9号 平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 同意第 3号 監査委員の選任について
- 日程第12 同意第 4号 監査委員の選任について

## ◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで

## ◎出席議員（19名）

- |          |          |
|----------|----------|
| 1番 金井清一  | 2番 笠原久   |
| 3番 逆瀬川義久 | 4番 林恒徳   |
| 5番 森山享大  | 6番 田島勉   |
| 7番 町田正行  | 8番 星野稔   |
| 9番 河野哲雄  | 10番 須田勝  |
| 11番 冬木一俊 | 12番 大塚利勝 |

13番	齊藤盛久	14番	金子實
15番	高橋茂樹	16番	佐藤勇二
17番	櫻井伸一	18番	林喜美雄
19番	青木満		

◎説明のため出席した者

広域連合長	清水聖義	事務局次長	外所康信
事務局長	根岸努	給付課長	齋藤弘光
管理課長	市川文昭		

◎職務のため出席した広域連合事務局職員

議会書記長	石原優也	議会書記	高橋英樹
議会書記	齊藤恒実	主幹	高澤仁充
主幹	本多寿久	主幹	荒井清生
主幹	糴山純郎	主事	高橋里香

---

◎臨時議長紹介

○ 議会書記（高橋英樹）

開会前に申し上げます。議長でありました伊勢崎市の矢島征司議員から議員の辞職願が提出され、また副議長でありました榛東村の金井佐則議員が任期満了で退任されましたので、現在、議長、副議長ともに空席となっております。よって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、富岡市議会選出の大塚利勝議員が年長議員でありますので御紹介申し上げます。大塚利勝議員、議長席に御着席をお願い申し上げます。

---

◎開 会

午後1時52分

○ 臨時議長（大塚利勝議員）

ただ今紹介されました大塚利勝でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は19名で定足数に達しております。

これより平成29年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしました第1号のとおりであります。

---

◎開 議

○ 臨時議長（大塚利勝議員）

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎諸 般 の 報 告

○ 臨時議長（大塚利勝議員）

議事日程に入る前に、議会書記から諸般の報告をいたします。

○ 議会書記（高橋英樹）

平成29年第1回定例会以降の諸般の報告を申し上げます。はじめに、議会の議員の異動について申し上げます。議長でありました伊勢崎市の矢島征司議員から辞職願が提出され、また副議長でありました榛東村の金井佐則議員が任期満了により退任されました。

また、太田市の木村康夫議員、沼田市の星野稔議員、館林市の多田善洋議員、渋川市の中澤広行議員、藤岡市の隅田川徳一議員、富岡市の堀越英雄議員、安中市の吉岡完司議員、みどり市の阿左美守議員、選挙区分15東吾妻町的一场明夫議員、選挙区分16川場村の丸山敏雄議員、選挙区分17千代田町の襟川仁志議員が辞職され、前橋市の長沼順一議員、金井清一議員、選挙区分14神流町の土屋哲己議員が任期満了により退任されましたので失職となりました。

次に、新たに前橋市の金井清一議員、笠原久議員、伊勢崎市の田島勉議員、太田市の町田正行議員、沼田市の星野稔議員、館林市の河野哲雄議員、渋川市の須田勝議員、藤岡市の冬木一俊議員、富岡市の大塚利勝議員、安中市の齊藤盛久議員、みどり市の金子實議員、選挙区分13玉村町の高橋茂樹議員、選挙区分14下仁田町の佐藤勇二議員、選挙区分15草津町の櫻井伸一議員、選挙区分16みなかみ町の林喜美雄議員、選挙区分17大泉町の青木満議員が当選されました。

次に、監査委員から平成29年3月及び6月に行いました現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたのでご了承願います。

また本定例会の説明員として、地方自治法第121条の規定により広域連合長等執行部のほか赤川監査委員の出席を求めております。以上でございます。

---

◎仮 議 席 の 指 定

○ 臨時議長（大塚利勝議員）

議事の進行上、仮議席の指定を行います。今回、新たに選出されました広域連合議

会議員の仮議席については、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

#### ◎議長 の 選 挙

##### ○ 臨時議長（大塚利勝議員）

日程第1、議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては地方自治法118条の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

##### ○ 臨時議長（大塚利勝議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決まりました。お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

##### ○ 臨時議長（大塚利勝議員）

ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決まりました。議長に森山享大議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました森山享大議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました森山享大議員が議長に当選となります。ただいま当選した森山享大議員が議場におりますので、群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

---

#### ◎議長 あいさつ

##### ○ 臨時議長（大塚利勝議員）

森山享大議員の議長当選承諾のごあいさつを自席にてお願いいたします。森山享大議員。

##### ○ 議長（森山享大議員）

皆様、あらためまして今日は。ただ今皆様方のご推挙によりまして議長に選任されました群馬県市議会議長会会長を仰せつかっております桐生市議会議長の森山でございます。当議会をスムーズに運営していく為に、皆様方のご理解を得ながら運営して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

◎議席の指定

○議長（森山享大議員）

日程第2、議席の指定を行います。今回、新たに選出されました広域連合議会議員の議席については、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（森山享大議員）

次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、6番田島勉議員、7番町田正行議員、以上の2名を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（森山享大議員）

次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森山享大議員）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決まりました。

---

◎副議長の選挙

○議長（森山享大議員）

次に、日程第5、副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森山享大議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決まりました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森山享大議員）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決まりました。

副議長に櫻井伸一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました櫻井伸一議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました櫻井伸一議員が副議長に当選されました。

ただいま、当選されました櫻井伸一議員が議場におりますので、群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

---

#### ◎副議長あいさつ

○ 議長（森山享大議員）

櫻井伸一議員の副議長当選承諾のごあいさつをお願いいたします。櫻井伸一議員。

○ 副議長（櫻井伸一議員）

ただいま、皆様のご推挙によりまして、広域連合議会の副議長として当選させていただきました草津町議会議長の櫻井でございます。この群馬県の中でも草津町と言えば皆様ご存知のとおりだと思いますけれども、群馬県のしっぼの所で気候は高崎、前橋と違って非常に寒い、厳しい気候の所でございます。そういった中、後期高齢者の保険は非常に厳しい状況で、人口も減っている中、高齢者の方々が非常に多くなるという意味では重要な立場に有るかと心得ております。これより一生懸命、後期高齢者広域連合がしっかりと群馬県のお年寄りの為に活躍できるように志していくつもりでございます。更には森山議長をしっかりと応援しながら副議長の職を務めさせていただくように頑張りますので、どうぞ皆様よろしくお願いを致します。

---

#### ◎副広域連合長の選任

○ 議長（森山享大議員）

次に、日程第6、同意第2号「副広域連合長の選任について」を議題といたします。提出者からの説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

副広域連合長の選任提案理由を申し上げる前に、群馬循環器病院の破綻について触れておきたいと思っております。群馬循環器病院より民事再生法が申請されている訳ですが、この病院につきましては、平成22年に広域連合に対し、1億円を超える過剰請求がありました。広域連合では返済を求めており、毎月百万円ずつ返済を受けている最中

でしたが、今回の破綻が出たところでは、今回、破綻となるまでに返済が進み7, 800万円まで減ってきたということですが、過去の監査の指摘により、現在では過剰請求分が2億5千万円と見込まれるということです。全体で14億の負債のうち2億5千万円が後期高齢分となります。繰り返しの監査の指摘により過剰請求分が増加してしまったことは有ってはならない事だと考えております。新聞報道では民事再生により再建を図るということですが、再発の無いように責任の所在を明確にし、スタートすべきだと考えております。

余分なことを申し上げましたが、肝心のテーマであります、副広域連合長選任の提案理由を説明させていただきます。

ただいま上程されました同意第2号「副広域連合長の選任について」ご説明申し上げます。お手元の議案書、1ページでございます。

広域連合の副広域連合長につきましては、広域連合規約第12条第4項の規定に基づき、議会の同意を得て関係市町村の長のうちからこれを選任することとされております。現在、金子前副広域連合長の辞職に伴い、欠員となっております副広域連合長として甘楽町長茂原荘一氏を選任いたしたく、議会のご同意をお願いするものでございます。よろしくご審議の上ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（森山享大議員）

ただいま、提出者からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

ないようですので、質疑を終わります。これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

ないようですので、討論を終わります。これより同意第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

ご異議なしと認めます。よって、本案はこれを同意することに決しました。

---

#### ◎決算認定議案の上程

○ 議長（森山享大議員）

次に、日程第7、認定第1号「平成28年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び日程第8、認定第2号「平成28年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」以上2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま一括上程となりました、認定第1号「平成28年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第2号「平成28年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、ご説明を申し上げます。それでは、議案書の8ページ及び9ページをご覧ください。

平成28年度の一般会計決算額でございますが、歳入総額は9,960万8,556円でございます。次に、10ページ及び11ページをご覧ください。歳出総額は、8,917万5,114円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は1,043万3,442円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、600万円を財政調整基金へ積み立ていたしましたので、記載はありませんが、443万3,442円が翌年度への繰越金となるものでございます。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。それでは、議案書の26ページ及び27ページをご覧ください。平成28年度の特別会計決算額でございますが、歳入総額は2,274億4,824万7,639円でございます。

次に、28ページ及び29ページをご覧ください。歳出総額は2,214億3,261万3,499円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は60億1,563万4,140円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定により15億5,000万円を医療給付費等準備基金へ積み立ていたしましたので、記載はありませんが44億6,563万4,140円が翌年度への繰越金となるものでございます。

なお、決算の詳細につきましては事務局から説明させますが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（森山享大議員）

事務局長。

○ 事務局長（根岸努）

それでは、ご説明いたします。認定第1号平成28年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について及び、認定第2号平成28年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、各会計歳入歳出決算事項別明細書により、主なものについてご説明申し上げます。

まず、認定第1号一般会計歳入歳出決算の認定についてをご説明いたします。議案

書の14ページ、15ページの決算事項別明細書をご覧ください。それでは歳入ですが、1款分担金及び負担金の決算額は15ページの収入済額の8,883万7,001円になりますが、これは構成市町村の事務費に係る負担金でございます。

続きまして2款財産収入の3万2,618円ですが、財政調整基金の運用利子と物品の売払い収入でございます。3款繰入金の121万5千円ですが、これは臨時的経費であります新地方公会計制度導入に伴うシステム改修経費等への財源を財政調整基金から繰入れたものでございます。4款繰越金の464万311円ですが平成27年度決算によります前年度からの繰越でございます。5款諸収入の488万3,626円ですが、16ページ17ページに記載の歳計現金の運用による預金利子と雑入でございます。歳入につきましては以上でございます。

続きまして歳出ですが18ページ、19ページをご覧ください。1款議会費の決算額ですが19ページの支出済額でございます64万6,546円は議員報酬等、議会の運営に係る経費でございます。

続きまして2款総務費は8,415万7,139円ですが、主な内容としまして右側の備考欄になりますが、14節の建物賃借料の743万6,197円は広域連合事務局の事務室賃借料等でございます。また19節の市町村負担金6,717万5,328円ですが、これは市町村から派遣の9名分の職員に係る人件費の負担金でございます。

続きまして20ページ、21ページをご覧ください。下段の3款基金積立金3万1,118円ですが、これは歳入でご説明いたしました財政調整基金の利子を積み立てたものでございます。22ページ、23ページをご覧ください。5款諸支出金の434万311円ですが、構成市町村からの事務費負担金の精算に伴う返還金でございます。一般会計歳入歳出決算につきましては、以上でございます。

続きまして認定第2号後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。議案書の32ページ、33ページをご覧ください。

始めに、歳入についてご説明申し上げます。1款市町村支出金1項1目事務費負担金の6億3,563万2,008円ですが、特別会計において事務費に係る一般管理的経費を構成市町村にご負担いただいたものでございます。2目保険料等負担金の19億7,638万3,690円ですが、市町村で徴収しました保険料負担金の153億8,188万1,088円のほか、所得の低い方など保険料の減額賦課のための市町村負担金であります保険基盤安定負担金45億9,450万2,602円でございます。3目療養給付費負担金の169億8,604万3,803円ですが、療養給付等に要する費用等の12分の1を、市町村が負担したものでございます。

続きまして、2款国庫支出金、1項1目療養給付費負担金の539億5,581万1,828円ですが療養給付費等の12分の3を割合とします国の負担金でございます。

す。2目高額医療費負担金の9億2,992万4,961円ですが、被保険者が受けた療養費用等が80万円を超えた額に対する一定割合の国の負担金でございます。

2項1目調整交付金の197億9,476万3千円ですが、広域連合間の財政力不均衡などを調整する国からの普通調整交付金195億8,054万6千円、また長寿健康増進事業等の実施へ交付されました特別調整交付金の2億1,421万7千円でございます。2目後期高齢者医療制度事業費補助金の8,090万2,243円ですが、健康診査事業費のほか、34ページと35ページになりますが特別高額医療費共同事業費、保険者機能強化事業費及び歯科健康診査事業費に対する補助金でございます。

3目後期高齢者医療災害臨時特例補助金の38万5千円ですが東日本大震災で被災した被保険者の一部負担金等の免除及び保険料減免の特例措置に対する補助金でございます。4目高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金ですが、15億3,694万1,382円は保険料軽減等、特例措置の財源でございます。5目社会保障・税番号制度システム整備費補助金の39万3千円ですが、社会保障・税番号制度が施行されたことに伴う情報連携に必要な環境の整備に対する補助でございます。

続きまして、第3款県支出金1項1目療養給付費負担金の173億7,955万8,170円ですが、療養給付費等の12分の1に対する県の負担金でございます。2目高額医療費負担金の9億7,924万816円ですが、被保険者が受けた療養に係る費用等の80万円を超えた額に対し一定割合の県の負担金でございます。

続きまして36ページ、37ページをご覧ください。4款支払基金交付金の891億7,184万9千円ですが、国民健康保険、被用者保険など現役世代が加入する各保険者から徴収した後期高齢者医療への支援金でございます。5款特別高額医療費共同事業交付金の4,622万9,813円ですが、400万円を超える高額な医療費のうち200万円を超える額について、国民健康保険中央会が各広域連合からの拠出により調整を行う交付金でございます。6款財産収入の163万2,626円ですが、後期高齢者医療給付費等準備基金の運用利子でございます。

続きまして、7款繰入金ですが1項1目後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金の14億7,685万8千円ですが、医療給付の財源として基金から繰り入れを行ったものでございます。

続きまして38ページ、39ページをご覧ください。8款繰越金の41億4,986万3,405円ですが27年度決算による28年度への繰越でございます。10款諸収入の3億4,583万4,894円ですが、保険料の延滞金306万7,430円や交通事故等の第三者行為によって発生した医療給付費等について、加害者等から収納した第三者納付金の3億1,277万4,324円のほか医療機関等からの医療費返納金の2,926万5,343円また、雑入の72万7,797円などでございます。

す。歳入につきましては以上でございます。

続きまして40ページ、41ページをご覧ください。歳出の主なものについてご説明申し上げます。まず1款総務費の支出済額5億9,774万1,519円ですが、主な内容につきましては備考欄になります11節印刷製本費の291万7,863円は、制度周知用リーフレット等の作成に係る経費でございます。12節の通信運搬費6,108万3,215円は被保険者に対する医療費のお知らせ資料の郵送料や電算システムの回線使用料等の経費でございます。また、手数料の3,488万6,889円は特定健診データの管理経費等でございます。13節委託料の3億3,546万975円は電算処理システムの運用保守及び療養費等データの作成処理等の事務代行のほか、レセプト点検、被保険者証の作成等に係る経費でございます。

また、14節電算システム賃借料の4,205万8,800円ですが、電算処理システムに係るリース料などがございます。また19節市町村負担金の1億1,273万9,122円ですが、特別会計における市町村からの派遣職員18名分の人件費の負担金でございます。

続きまして2款保険給付費の2,156億831万9,964円ですが、主な内容としまして1項1目療養給付費の2,111億3,045万595円及び2目訪問看護療養費の9億3,655万1,188円は被保険者の療養給付に要した費用でございます。

続きまして42ページ、43ページをご覧ください。1項5目審査支払手数料の4億9,598万7,387円ですが、レセプト審査及び診療報酬の支払いに係る手数料でございます。2項1目高額療養費の20億3,643万1,538円ですが、被保険者1か月あたりの自己負担の合計額が、限度額を超えた場合に支給するものでございます。2項2目高額介護合算療養費の1億9,773万7,836円ですが、医療保険と介護保険における年間の自己負担の合計額が、限度額を超えた場合に支給するものでございます。3項1目葬祭費の8億1,115万円ですが、被保険者が死亡した際に葬祭を行った者に対し支給するものでございます。3款財政安定化基金拠出金の9,061万3千円ですが、保険料の未納や医療給付の増大等によります財政への影響に対処するため国県及び広域連合がそれぞれ3分の1を拠出し、県に基金を設置しております、その広域連合分の拠出でございます。4款1項1目特別高額医療費共同事業拠出金の4,678万519円ですが、400万円を超える高額な医療費のうち200万円を超える額について、国民健康保険中央会が各広域連合からの拠出により交付する共同事業への拠出金でございます。

続きまして44ページ、45ページをご覧ください。5款保健事業費1項1目健康診査費の7億9,266万7,715円ですが、市町村に委託し実施しております健

康診査事業に係る委託料でございます。2目その他健康保持増進費ですが、備考欄になります人間ドック助成事業8,155万6,384円は市町村が実施した人間ドック健診費助成事業に対します補助、また健康増進事業238万874円は、市町村が実施した健康教室・健康相談などの長寿・健康増進事業に対する補助でございます。3目歯科健康診査費2,050万9,200円ですが、平成28年度新規事業として始めました歯科健康診査事業の委託等に係る経費でございます。6款1項1目医療給付費等準備基金積立金の163万2,626円ですが、基金利子を積み立てたものでございます。

続きまして46ページ、47ページをご覧ください。8款1項2目償還金の41億7,061万1,633円ですが、これは市町村支出金、国庫支出金、及び支払基金交付金の精算に伴う返還金でございます。9款予備費では5款の保健事業費に対し、560万6千円、8款の諸支出金へ14万3千円を充用しております。以上ですがご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（森山享大議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「はい 議長」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

17番櫻井議員。

○ 17番（櫻井伸一議員）

少し議題から逸れるかもしれませんが、先程、連合長の言われました民事再生の件で平成29年6月30日に記事が出たということは、平成28年度の決算では医療費を取りすぎたという部分では、後期高齢者の会計では余分に取られた部分は入っていますか。

○ 議長（森山享大議員）

事務局長。

○ 事務局長（根岸努）

診療報酬の支払につきましては平成28年度の決算額の中に過剰請求という形で、療養給付費として金額は入っております。28ページ、29ページをご覧ください。2款保険給付費の中の療養諸費、支出済み額2,125億6,300万590円の中に一部入っております。額については概算額として頂いておりますが、清算をしている段階ですので今の段階では確定額は決まっております。

〔「はい 議長」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

17番櫻井議員。

○ 17番（櫻井伸一議員）

額については後々はっきりしてくるだろうと思っております。民事再生をいたしますと、これからも病院をやっていくという説明がございましたが、もともといらした理事長も役員もそのままの権限を残して、言ってみれば借金だけゼロにして病院経営をすれば、誰だって経営できるわけです。

医療コンサルタント会社のキャピタルメディカから資金や人材面での支援を受けると新聞にも載っておりますが、ここと今までの医療法人と関わりが近すぎると、民事再生で借金をゼロにして、それで立て直せばいいという安易な考えでやっていただいたのでは非常に困りますので、その辺の所は嚴重に目を光らせてやっていただければと思います。

〔「はい 議長」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

再三と言いますか平成22年に起こって、また今回発見されたという事ですので、今日これが終わった後、医務課と、何処が監査をしているのか、監査が十分になされていれば、こういった事は起こらないとして、私たちは支払をしてくれているのですから、監査は誰に責任があるのか、どういう監査の仕方をしているのかの話をしてしますので、結論は今直ぐに出る訳ではありませんけれども、再生の段階で今の気持ちを伝えていきたいと思っています。気持ち的には同じ気持ちでございますので、よろしく願いしたいと思います。

○ 議長（森山享大議員）

他に質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

質疑も出尽くしたようですので質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論は有りませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

ないようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。

はじめに、認定第1号「平成28年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入

歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長 (森山享大議員)

起立全員です。よって、本案は認定することに決しました。

次に、認定第2号「平成28年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○ 議長 (森山享大議員)

起立全員です。よって、本案は認定することに決しました。

---

#### ◎補正予算議案の上程

○ 議長 (森山享大議員)

次に、日程第9、議案第8号「平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」及び日程第10、議案第9号「平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長 (清水聖義)

ただいま一括上程となりました、議案第8号「平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号」及び議案第9号、「平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号」の2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。お手元の議案書、91ページをご覧ください。

まず、議案第8号「平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号」でございますが、平成29年度歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ413万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,157万7千円といたしたいというものであります。

次に、105ページをご覧ください。議案第9号「平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号」でございますが、平成29年度歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43億9,677万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,292億5,667万3千円といたしたいというものであります。

詳細につきましては事務局から説明させますが、よろしくご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（森山享大議員）

次に事務局長。

○ 事務局長（根岸努）

それではご説明いたします。

議案第8号平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。98ページ、99ページをご覧ください。始めに歳入についてご説明いたします。

4款繰越金は前年度からの繰越ですが、平成28年度決算に伴い413万3千円を追加するものでございます。

続きまして100ページ、101ページをご覧ください。歳出につきましてご説明申し上げます。5款諸支出金2項1目の償還金ですが、これは平成28年度決算に基づき市町村負担金であります事務費の精算に伴う返還金の413万3千円を追加するものでございます。一般会計補正予算につきましては以上でございます。

続きまして議案第9号平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号につきましてご説明申し上げます。112ページ、113ページをご覧ください。

まず歳入についてご説明いたします。1款市町村支出金1項2目の説明欄にあります保険料等負担金の5億4,182万3千円及び保険基盤安定負担金559万8千円ですが、これは2月議会でご説明いたしましたとおり制度発足当時の激変緩和措置として実施されておりました保険料軽減特例が、平成29年4月より見直されたことに伴い財源を組み替えるものでございます。

次の1項3目の療養給付費負担金ですが、平成28年度決算に伴う市町村の負担金額の確定によりまして1億9,349万2千円を追加するものでございます。

続きまして2款国庫支出金2項1目の説明欄にあります特別調整交付金2,407万円ですが、保険料軽減特例の見直しに関する周知経費に対しての国の補助でございます。4目の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の3億9,653万6千円の減額ですが、平成29年4月からの保険料軽減特例の見直しによる財源の組み換えでございます。

続きまして7款繰入金の後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金ですが、平成28年度決算に伴い3億3,731万1千円を減額するものでございます。

8款の繰越金は前年度からの繰越ですが、平成28年度決算に伴い43億6,563万4千円を追加するものでございます。歳入につきましては以上でございます。

続きまして114ページ、115ページをご覧ください。歳出につきましてご説明申し上げます。

1款の一般管理費ですが、保険料軽減特例の見直しに関する周知経費として印刷製本費に399万円、通信運搬費1,901万7千円を追加するものです。

続きまして116ページ、117ページをご覧ください。8款諸支出金1項1目の保険料還付金1,267万3千円及び一番下の3目の還付加算金の2百万円ですが、これは2月議会でご説明いたしました国のシステムの保険料軽減判定誤りに伴う還付金及び還付加算金となります。

8款諸支出金の真ん中2目返還金は、一般会計同様平成28年度決算に基づく精算に伴い事務費及び療養給付費の市町村負担金の返還金と医療給付費の確定に伴う国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金の精算に伴う返還金を見込み、43億5,909万円を追加するものでございます。

このほか2款保険給付費、3款財政安定化基金拠出金、5款保健事業費及び7款公債費における、財源更正につきましては特定財源内の組み替えを行うものでございます。

以上ご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（森山享大議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

ないようですので討論を終わります。

これより採決を行います。

はじめに、議案第8号「平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（森山享大議員）

起立全員です。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号「平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特

別会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（森山享大議員）

起立全員です。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎監査委員の選任

○ 議長（森山享大議員）

次に日程第11、同意第3号「監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま上程されました同意第3号「監査委員の選任について」ご説明申し上げます。お手元の議案書118ページをご覧ください。

広域連合の監査委員につきましては広域連合規約第16条の規定に基づきまして2人となっており、1人は識見を有する者のうちから、1人は議員のうちからそれぞれ議会の同意を得て選任することとされています。

識見を有する者のうちから選任された赤川常己氏が平成29年8月26日をもって任期満了となりますので、その後任として高崎市代表監査委員田口幸夫氏を選任いたしたくご提案申し上げます。よろしくご審議の上ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（森山享大議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

ないようですので討論を終わります。

これより、同意第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

ご異議なしと認めます。よって本案はこれを同意することに決しました。

---

#### ◎監査委員の選任

○ 議長（森山享大議員）

次に、日程第12、同意第4号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、逆瀬川議員の退席を求めます。

〔逆瀬川議員退席〕

○ 議長（森山享大議員）

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま上程されました同意第4号「監査委員の選任について」ご説明申し上げます。お手元の議案書119ページでございます。広域連合の監査委員につきましては先程申し上げましたように、1人は議員のうちから議会の同意を得て選任することとされております。現在、議員のうちから選任される監査委員が欠員となっておりますので、逆瀬川義久議員を選任いたしたくご提案申し上げます。よろしくご審議の上ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（森山享大議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

ないようですので討論を終わります。

これより、同意第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（森山享大議員）

ご異議なしと認めます。よって、本案はこれを同意することに決しました。

逆瀬川議員の入場を求めます。

〔逆瀬川議員入場〕

○ 議長（森山享大議員）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

---

◎閉 会

○ 議長（森山享大議員）

これもちまして、平成29年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後2時54分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年8月23日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 森 山 享 大

議 員 田 島 勉

議 員 町 田 正 行



## 参 考 资 料



議案等審議結果一覧表

【会期 平成29年8月23日（水） 1日】

事件番号	件名	審議結果
選挙	議長選挙	指名推選 当選人 森山 享大
選挙	副議長選挙	指名推選 当選人 櫻井 伸一
同意 第2号	副広域連合長の選任について	同意 茂原 荘一
認定 第1号	平成28年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定 第2号	平成28年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案 第8号	平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	可決
議案 第9号	平成29年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
同意 第3号	監査委員の選任について	同意 田口 幸夫
同意 第4号	監査委員の選任について	同意 逆瀬川義久